

平成30年11月26日

安曇野市教育委員会

平成30年11月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 各課
平成 30 年 11 月 26 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	文化課 後援 4 件 (詳細 別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第 1 項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）	

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成30年度11月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見	
78	平成30年10月25日	文化	スズキ・メソードの子どもたちピアノ10台のコンサート	公益社団法人スズキ・メソード松本支部ピアノ科 萩原慧子	公益社団法人スズキ・メソード松本支部ピアノ科	後援	コンサートのために約1ヶ月間ピアノ10台を揃えて練習し、世界でもめずらしいコンサートです。大勢の皆さんに聴きに来ていただきたい。	10月25日	平成31年4月28日(日)				月	日	松本市音楽文化ホール	スズキ・メソード松本支部の生徒と、アメリカから生徒2名、オランダから1名総勢約200人がピアノ10台で20曲を演奏します。世界でもめずらしい国際的なコンサートを開催します。	・キラキラ星変奏曲、ジーク(ハバハ)、トルコマーチ(モーツァルト)、ラ・カンパネラ(リスト)等20曲でそれぞれの曲を10台のグラランドピアノで、10名から19名の生徒が一堂に演奏する。入場料:250円、入場者数:午前の部700名、午後の部700名	-	-	-	基準第3条第2項により可
80	平成30年10月25日	文化	上野耕平サウンド・オブ・フロンティア2019	株式会社テレビ信州 代表取締役社長 盛浩二	テレビ信州	後援	長野市と松本市の2会場で開催致しますので、お近くの安曇野市の学生の方々に知って頂きたい為。	10月25日	①平成31年5月19日(日) ②平成31年5月25日(土)				月	日	①ホクト文化ホール中ホール ②ザ・ハーモニーホール(松本市音楽文化ホール)	このリサイタルを通して多くの方々に音楽の楽しさを感じて頂けたら、と思います。	チケット購入者の中から数名を対象に当日、クリニック(サクソフォンの吹き方)を上野氏が指導する)を行い他の購入者の方々は聴講頂きます音の聞こえを感じて頂きます。入場料:3,000円。入場者数(見込):松本市670名、長野市960名	-	-	-	基準第3条第2項により可
81	平成30年10月31日	文化	小学生プログラム写真展	NPO法人山の遊び舎はらべこ 理事長 阿部大輔	NPO法人山の遊び舎はらべこ	後援	安曇野市の小学校に通う児童が作品を出すので、安曇野市民の方々に広く周知し、観に来ていただきたい為。	10月30日	平成30年12月5日(水)~12月12日(水)				月	日	伊那市立図書館キャラリー	作品出品者である小学生の知人、友人や近隣市町村のたくさんの方々に観ていただきたい為。	平成28年から開催している写真展は今年で三回目となります。今回はレンズ付きフィルムカメラを各自に渡し、今年のそれぞれ9月の風景を撮影してもらいました。写真展ではその写真の展示を、引きのばした写真と、コメントをつけたファイルの展示と両方の展示を行い、それぞれの子どもたち約50名がどんな風景に心を寄せたのか、様々な角度から見ただけけるよう展示にも工夫をしていきます。	-	-	-	基準第3条第2項により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成30年度11月定例会協議事項)

No.	受付 日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管 課 意見
84	平成 30年 11月 2日	文化	2019年度 ピ ティナピアノス テツプ	一般社団法 人全日本ピ アノ指導者 協会	一般社団 法人全日本 ピアノ指導 者協会 福田成康	後援	実施するイベ ントの賛同を いただいたた め。公共的 であることを 告知するた め。	11 月 2 日	平成31年 7月15 日(月)					塩尻市文化 会館	ピアノ学習者がその個性及 び環境に応じた学習方法に よりピアノ学習を生涯にわた り継続することで音楽を楽し みながら演奏能力の向上を はかり学習成果の確認をす ることを目的とする。	ピティナ・ピアノステッ プはピアノ学習者が参 加できるアドバイスつ きの公開ステージで す。参加者には演奏 後、指導経験の豊か な2～3名のアドバイ ザーの先生が直筆で メッセージを送ります。 公開のステージによ り、同じレッスン室の 仲間だけではなく、ピ アノ学習者・指導者同 士の交流の場を提供 します。入場料:無料	-	-	-	基準 第3第 案第2 項に より 可

平成 30 年 11 月 26 日開催

安曇野市教育委員会 11 月定例会当日配布資料

議案第 2 号

教育部 各課

平成 30 年 11 月 26 日提出

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 後援 1 件 (詳細 別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第 1 項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）	

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成30年度11月定例会協議事項)

定例会	No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課意見
11	1015	※40.11.19	社会 教育 担当	国際交流のつどい 『いろんな国を知ろう』	安曇野市国際交流協会	安曇野市国際交流協会 会長 村隆宣	安曇野市国際交流協会	後援	広く市民に周知するため	10月23日	平成31年1月20日(日)		豊科公民館 大会議室	2000万人が海外から日本に訪れる時代、中学生が外国でのホームステイ体験の中で感じた家庭生活習慣、文化、教育の違いなどを市民に報告。中学生の思いや我々市民は未来の安曇野市を背負ってくれる中学生の体験学習を共有したい。	中学生によるオーストラリアでのホームステイの体験発表 グループワーク意見交換会 合唱部の発表	-	-	-	基準第3条第2項により可

報告第 1 号	教育部 学校教育課
平成 30 年 11 月 26 日提出	学校教育課長 平林 洋一 教育指導室 教育指導員 清澤 栄三

タイトル	副学籍の成果と課題について（中間報告）
報告を要する事項の内容	平成 30 年 10 月 31 日時点での副学籍数及び交流活動状況（成果と課題）
要旨	1 原籍校における副学籍取得児童生徒の状況 (56 名中 11 名) 2 副学籍における副学籍取得児童生徒の状況 (小 4 校 9 名、中 2 校 2 名) 3 副学籍児童生徒と副学籍校との交流状況 (月別のべ交流数、交流記録より) 4 現時点での成果と課題 (家庭や原籍校と副学籍校との連携について、交流計画立案について、交流活動実績と内容について、原籍校・副学籍校の実態について、保護者の実態について、交流の記録の仕方について、来年度副学籍児童生徒の募集について、地域への周知と協力の呼びかけについて、副学籍制度運用の前提について)
説明	1 原籍校における副学籍取得児童生徒の状況…【資料 1】 (56 名中 11 名) ① 小学部・中学部の入学時に副学籍を取得するケースが多い。その他、副学籍校に兄弟姉妹関係のある場合に副学籍取得が多い。 ② 知的障がいを伴わない「ろう学校」等の児童生徒が前向きに副学籍を希望している。 ③ 交流活動に保護者が同席できないことが副学籍を希望しない大きな要因の一つである。 2 副学籍における副学籍取得児童生徒の状況…【資料 2】 (小 4 校 9 名、中 2 校 2 名) ① 副学籍校に兄弟姉妹が在籍している場合に副学籍を取得する例が多い。 ② 副学籍校での交流活動には、原籍校からの職員の帯同は困難な状況にある（最初の交流には同席している）。 ③ 各家庭の考え方や願いの違いにより、交流の頻度、内容も千差万別である。

- 3 副学籍取得児童生徒と副学籍校との交流状況
(月別のべ交流数、交流記録より) ……【資料2】
- ① 交流の対象
 - ・小学校では副学籍普通学級、中学校では特別支援学級との交流。
 - ・本市の副学籍制度の趣旨からより開かれた交流となるように
 - ② 交流の変化
 - ・イベント的な交流から定期的な交流の試み・日常化へ
 - ③ 能力差を超える交流
 - ・仲間としての意識を双方に持っていけるような交流の工夫必要
 - ④ 交流回数の傾向
 - ・保護者の思いの強さが交流回数として現れている。
 - ⑤ 交流できない保護者の事情
 - ・保護者が仕事等の関係で参加できないケースの存在
 - ⑥ 副学籍校の負担
 - ・人員を割けない小学校での負担大。
 - ・中学校では、空き時間の職員を補充、複数で指導。
 - ⑦ 「交流のための交流」にしない
 - ・本市の副学籍制度の目的を市内の教職員がさらに共通理解していく必要性
- 4 現時点での成果と課題…【資料3】
(○成果 ▲課題 ◇研究・検討事項)
- ① 家庭や原籍校と副学籍校との連携について
 - 4月当初の話し合いが安心感に
 - ▲原籍校からの交流活動への職員の参加は困難
 - ② 交流計画立案について
 - 交流活動計画の立案はより有機的に実質的に
 - ◇交流計画書の作成は、利便性を高めて今後も継続
 - ③ 交流活動実績と内容について
 - イベント的な特設的な交流活動日常的な交流活動に変化傾向
 - できるだけ早期からの交流活動の重要性
 - ▲交流の対象は、交流からより開かれた形で
地域行事などへの参加の工夫
 - ④ 原籍校・副学籍校の実態について
 - 原籍校・副学籍校の双方の職員ともにおおむね主体的・協力的
 - ◇原籍校の職員の交流活動への参加は、年度当初の1回のみ
 - ▲特に小学校では、交流活動を副学籍校の学級担任が一人で指導
 - ⑤ 保護者の実態について
 - ◇仕事を休んでの交流はできないという保護者の実情

	○保護者のわが子への思いの強さと思いに寄り添う副学籍校 ▲感想を求められることが負担と感じ始めている保護者 ⑤ 交流の記録の仕方について ◇副学籍校の負担にならない様式等の簡略化する方向 ◇2 学期末で中間の総括の予定のため記録回収。 ⑥ 来年度副学籍児童生徒の募集について (基本的に本年度の募集同様) ◇安曇養護学校：「入学説明の会」で説明実施。意向調査に基づく郵送等に対応しながら募集 ◇その他の養護学校の新入生：個々の家庭に電話と郵送で対応 ◇原籍校在校生の家庭にも意向調査を配布：意向の有無に対応 ⑦ 地域への周知と協力の呼びかけについて ◇育成会等地域の健全育成にかかわる方々への説明実施 ⑧ 副学籍制度運用の前提について ▲◇「副学籍制度を利用しなくとも生活する地域の小中学校の情報をお届けしてくれるということはごく当たり前のことではないのか」という一部の保護者の意見への対応研究
--	---

安曇野市内出身特別支援学校児童生徒の副学籍取得の状況（小・中）

安曇養護学校（9/51）・・（副学籍数/安曇野市出身在籍数）

学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
出身児童生徒	7	6	6	2	5	7	7	6	5	51
副学籍取得	5	1			1		1	1		9

松本養護学校（0/1）

学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
出身児童生徒									1	1
副学籍取得										0

松本ろう学校（2/2）

学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
出身児童生徒		1	1							2
副学籍取得		1	1							2

松本盲学校(0/0)

学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
出身児童生徒										0
副学籍取得										0

寿台養護学校(0/1)

学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
出身児童生徒							1			1
副学籍取得										0

花田養護学校(0/1)

学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計 7
出身児童生徒			1 ※						1	1
副学籍取得			(1)							0

※5・31 付で諏訪市へ転居

資料2

平成30年度 副学籍児童生徒交流状況（個別）（H30. 11. 7現在）

番号	原籍・学年	児童生徒氏名	のべ 交流回数	交流内容	副学籍校名
1	安曇養護 小 1年	S・R (男) 3年兄在籍	3回 (4日)	顔合わせ(ゲーム手つなぎ鬼) 運動会練習、運動会当日	豊科南小
2	松本ろう 小 2年	I・T (男) 6年姉在籍	2回 (3日)	顔合わせ 持久走大会とその練習等	豊科東小
3	安曇養護 小 1年	W・T (男) 4年姉在籍	4回 (7日以上)	顔合わせ(ゲーム等)、運動 会練習当日、朝の学活出席	穂高北小
4	安曇養護 小 1年	S・Y (女)	副学籍校の情報はほしいが、特に活動は 現在は希望しない。働きかけは続けている。 仕事等を休むことができない。		
5	松本ろう 小 3年	F・A (女)	2回 (2日)	顔合わせ(挨拶、歌)、手話 学習先生	三郷小
6	安曇養護 小 1年	M・M (男) 2年兄在籍	様子を見ながらゆっくりと動き出したい 意向。働きかけは続ける。仕事等を休む ことができない。		
7	安曇養護 小 1年	M・S (男)	1回 (1日)	運動会当日	
8	安曇養護 小 2年	O・Y (女) 5年姉在籍	1回 (1日)	顔合わせ(ゲーム、歌、ダン ス)	
9	安曇養護 小 5年	K・K (男)	始業式には出席、様子を見ながらゆっくりと動き出したい意向。働きかけは続ける。仕事等を休むことができない。		
10	花田養護 小 3年	K・A (女)			豊科南小 H30. 5. 31市外 へ転居
1	安曇養護 中 2年	O・E (男)	2回 (2日)	顔合わせ、調理実習	堀金中
2	安曇養護 中 1年	O・K (男)	2回 (3日)	校外学習準備、校外学習当日	明科中

【交流の状況】

- ① 交流の対象では、小学校では副学籍普通学級、中学校では特別支援学級との交流が多い。
本市の副学籍制度の趣旨から特別支援教育対応の閉鎖された交流からより開かれた交流となるようにしたい。
- ② イベント的な交流では、受け入れ側もエネルギーが必要となる。特別扱いをするイメージから、副学籍校の普段の生活に入っていくような扱いにしていきたい。一部では、副学籍校の朝の学活前後の遊びから学活に参加し、その後養護学校の始業に間に合うように登校するといったケースも工夫され、定期的な試みとして計画されてきている。
- ③ 持てる能力差を超えて存在感を認め、仲間としての意識を双方に持っていけるような交流の工夫が必要である。（ともに行うことで近くなる関係、互いの良さが見え理解できる関係）
- ④ 交流に熱心な保護者には熱い思いがある。原籍校の職員が同席するケースは原籍校の実情もあり多くを期待できない面があり、保護者の思いの強さが交流回数として現れている。
- ⑤ 保護者が仕事等の関係で、交流に参加できないケースも多々ある。
しかし、保護者の生活を無理に変更することなく、4月当初の打ち合わせを十分に行い、その家庭に合わせた交流を生み出したい。
- ⑥ 受け入れる小中学校の負担については、特に人員を割けない小学校での負担が大きい。担任する児童の指導を行いながら、副学籍児童にも目を配っていくことは大きなエネルギーが必要。中学校では、空き時間の職員を工夫して補充し、複数で指導している。
- ⑦ 「交流のための交流」にならないように息の長い交流活動を工夫していくために、本市の副学籍制度の目的を市内の教職員がさらに共通理解したい。

安曇野市副学籍制度の現状（成果と課題）

1 副学籍在籍児童生徒の状況

平成 30 年度副学籍児童・生徒数（H30.9.10 現在）											
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計
男	4	1			1		6	1	1		2
女	1	1	1				3				0
合計	5	2	1		1		9	1	1		2

原籍校別数		月別のべ交流回数（予定含む 10.31 現在）							
特別支援学校名	数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
安曇養護学校	9	0	2	5	2	0	4	4	
松本ろう学校	2								

一連の交流は 1 回とカウント

交流例]

運動会練習、運動会当日交流、副学籍学級との交流（ゲーム、手話学習等、朝学活参加）、卒業学校の特別支援学級との交流（野外活動、調理実習）、等

副学籍校：穂高北小 2、豊科南小 1、豊科東小 1、三郷小 5
堀金中 1、明科中 1

2 現状（成果と課題）（○成果 ▲課題 ◇研究・検討事項）

① 家庭や原籍校と副学籍校との連携について

○4 月当初に、今後の副学籍に伴う活動について保護者と希望を聞きながら十分に話し合う機会を持ったことは、安心感が伴いその児童生徒や家庭の実情に合わせて活動することに繋がっている。

▲原籍校からの副学籍校での交流活動への職員の参加は、実質的に難しい。互いの意識や情報の共有のための工夫が必要である。

② 交流計画立案について

○交流活動計画の立案は、「副学籍児童生徒保護者→原籍校→市教委→副学籍校」という計画書の回覧で決定されるが、実質的には副学籍校と保護者の間の相談や電話連絡で起案されて、計画として成立している。原籍校の学級担任も含めてこの有機的なつながりを大事にしていきたい。

◇交流計画書の作成は、連続する交流活動、定期的に行われる交流活動については、1 枚にまとめて提出するなど利便性を高めていくが、実態を把握する手段でもあるので今後も継続する。

③ 交流活動実績と内容について

○イベント的な特設的な交流活動から、副学籍校の日常を生かした交流活動に淘汰されてきている。（運動会やその準備のための活動への参加、原籍校の始業前の時間を活用した遊びや短学活などへの参加等）

○知的障がいという両者を隔てているものは、大人の先入観であると感じることが多い。特に小学校 1 年生の交流の様子にそれを感じる。幼少期からの継続的な交流活動は重要である。

▲交流の対象では、小学校では副学籍普通学級、中学校では特別支援学級との交流が多い。本市の副学籍制度の趣旨から閉鎖された交流からより開かれた交流となるようにしたい。特に、地域行事などへの参加を工夫したい。

④ 原籍校・副学籍校の実態について

○原籍校・副学籍校の双方の職員ともにおおむね主体的・協力的である。保護者との距離が近くなるほど、その期待や思いに沿いたいという願いを強く感じる。

◇原籍校の職員の交流活動への参加は、年度当初の 1 回のみというケースがほとんどである。対

象の養護学校ともどのようにしていくか協議する必要がある。

▲特に小学校では、交流活動を副学籍校の学級担任が一人で指導しているケースがほとんどである。原籍校との調整や実際の交流活動での安全確保など、人的な補強をする必要性を感じる。

⑤ 保護者の実態について

◇副学籍の交流活動をしたい思いが多少なりあっても、副学籍に登録すると、頻繁に仕事を休んで交流に参加しなくてはならないのではないかという先入観もあり、登録に二の足を踏んでいるケースも少なくない。そういった先入観を払拭したり保護者の思いに応えたりしていくことも検討したい。

○交流活動に帯同している保護者の姿には、わが子への思いの強さを感じている。その思いに寄り添いながら、副学籍の各校とも活動しようとしている。

▲交流するたびに、保護者の考えをお聞きしたり感想を求めていくことが負担であると感じ始めたりしている保護者もいる。交流やかかわりにも強弱をつけたり、一様な対応になったりしないなどの意思疎通をしたい。

⑥ 交流の記録の仕方について

◇副学籍校の負担になりすぎないように、様式等を簡略化する方向で研究していく。

◇これまで、交流記録を副学籍校から提出してもらってきたが、2学期末で中間の総括をするために、未提出のものについても提出をお願いしていく予定である。

⑦ 来年度副学籍児童生徒の募集について

◇安曇養護学校については、新入生の副学籍登録の募集について原籍校の「入学説明の会」で説明をし、副学籍の希望も含めて意向調査を行い、希望のある場合は郵送等個人的に対応しながら募集を今年度の募集同様にすすめたい。

◇その他の養護学校の新入生については、個々の家庭に電話と郵送で対応し、本年度同様に募集をしたい。（安曇養護学校と同様に就学判定後の県教委の就学予定者名簿を受けて）

◇原籍校在校生の家庭にも意向調査を配布し、意向の有無に応じて本年度同様に募集をすすめたい。

⑧ 地域への周知と協力の呼びかけについて

◇育成会等地域の健全育成にかかわる方々の会にも同席させていただき説明をして、本市の副学籍制度への認知度を上げ、地域の行事等への参加も図れるようお願いをしていきたい。

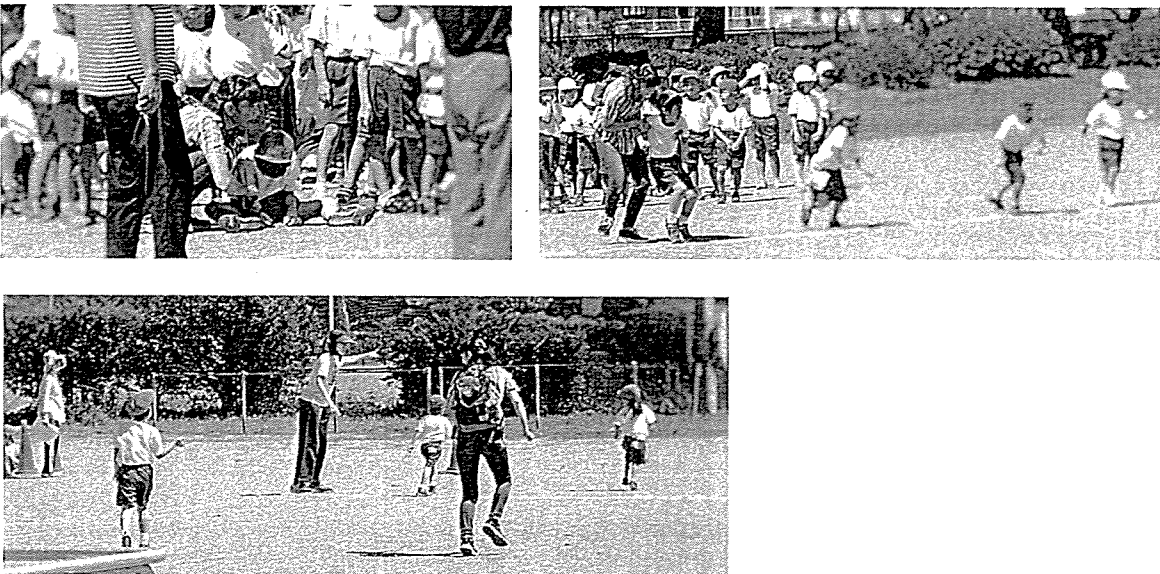
⑨ 副学籍制度運用の前提について

▲◇障がい者差別解消法の施行以来、障がいを抱える子どもをもつ保護者の意識も変化してきている。中には「副学籍制度を利用しなくとも生活する地域の小中学校の情報を届けてくれるということはごく当たり前のことではないのか」というご意見も、就学相談委員会に寄せられている事実もある。意思疎通の希薄さからきているものとも考えられるが、小中学校の実情も踏まえ、検討していく余地が残されている。

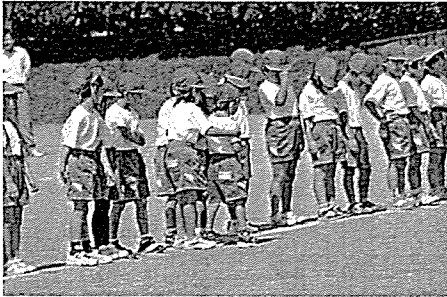
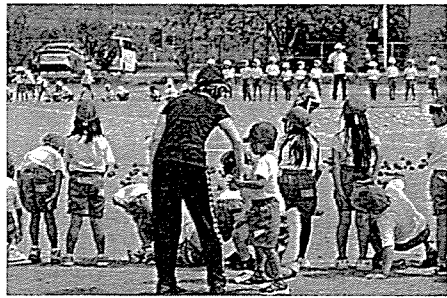
にくい小学校では、その傾向がある。

資料4

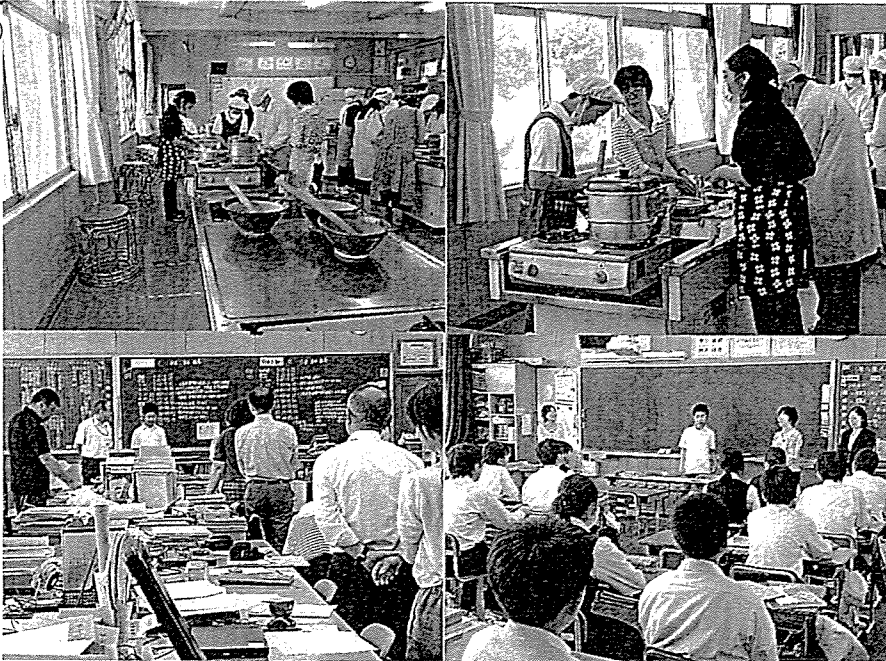
副学籍校との交流・活動記録(副学籍校の記入)

原籍校名	安曇養護 学校	小学 部	記入日	9 月	7 日	金 曜日
副学籍校名	豊科南小 学校		記載者氏名	清澤 栄三		
児童生徒氏名 (イニシャルで)	S・R	学年	1 年			
活動日時	9 月 5 日	水 曜日	時間	10 時 45 分	～	11 時 35 分
児童生徒の同伴者 (○印)	父	母	○	その他 の家族	原籍校の 学級担任	—
副学籍校の交流学 級 等	1 年 1 組	特別支援学級	学級	その他 (具体的に記入)		
	担当教師名	松澤有里子、 1学年職員	交流参加児童生 徒数(およそ)	28名 1学年学年練習	主な 活動場所	校庭
活 動 内 容	(簡条書き) ①運動会「かけっこ」のスタート前の整列の仕方を、皆と一緒にやる。 ②運動会と同じように、実際に走ってみる。 ③ゴール後の整列の仕方を、皆と一緒にやる。					
活 動 の 様 子 ・ 反 応	(簡条書き) ①「かけっこ」の整列の仕方等の説明は聞くことができない。みなとともに並ぶことはできず、終始雲梯付近で遊んでいる(母と一緒に)。 ②スタート前に、発走直前に同じ組の仲間と並ぶが、母が指示し常に一緒にいる。 ③かけっこを走る。母が常に声をかけながら、ともに走った。50mを完走する。自分のレーンからはみ出ながら走るが楽しそう。みなと走ることに違和感や拒否感はない。 ④順位ごと整列して競技の終了を待つが、母が常にそばにいる。母といれば、どこかへ行ってしまうことはなさそう。 ・何を望んでいるのか見取りにくい。(就学相談の時点でも、傾向が分かりずらかった経緯がある) ・母とともに参加することで、交流が可能になる。					
つ な げ る 活 動 へ	○将来の地域でのつながりを考えると、相互理解が少しでも進むような取り組みも重要になってきそう。					
写 真 等 の 添 付	(2～3枚) 					

副学籍校との交流・活動記録(副学籍校の記入)

原籍校名	安曇養護 学校	小学 部	記入日	9 月	13 日	木 曜日
副学籍校名	穂高北小 学校		記載者氏名	清澤栄三		
児童生徒氏名 (イニシャルで)	W・T	学年	1 年			
活動日時	9 月 13 日	曜日	時間	10 時 40 分 ~ 11 時 25 分		
児童生徒の同伴者 (○印)	父 ☐ 母 ☐	その他の家族	原籍校の 学級担任	その他の (具体的に記入)		
副学籍校の交流学 級 等	1 年 3 組	特別支援学級	学級	その他 (具体的に記入)		
	担当教師名 1学年職員 (丸山 靖子教諭)	参加児童生徒数 (およそ)	1学年全 (1の3 31名)	主な 活動場所 校庭		
活動 内容	(箇条書き) ○運動会1学年練習への参加＝学年種目玉入れ(整列、入場、競技、ダンスへの並び替え、退場等)					
活動 の様 子・ 反 応	(箇条書き) ○当初曇りだった天候が、晴れて気温が上がりW・T君にとっては、集中しにくい状況があった。 ○玉入れの練習では、紅白対抗ということもあり、同級の友人ではなく支援員(?)の先生の付き添いで競技に参加する。赤玉を先生に拾ってもらい、それをかごに投げ入れるよう促されて投げてみるが、届かない。スピード感や筋力が無い分、どうしても他の児童の後をついていくことになる。競技の最中であるので、周囲から声がかかる面も少ない。先生がフォローできない場合は、母親にバトンタッチして継続。 ○入退場では、女子の担当の児童が手をつないでサポート。後半は、整列の際にしゃがみこんでしまうこともあったが、周囲の気遣いもあり、総じてよく我慢しようとして頑張ろうとしていた。 ○練習から参加することで、15日の運動会本番で、その成果が出ることを期待したい。 ○玉入れ2回試技を行う。いずれも紅の負けであったが、「W・T君がいたから負けた」というようなネガティブな雰囲気はない。					
つ 今 な 後 げ の 活 こ 動 と へ	(箇条書き) ○まだ先のことになるだろうが、互いの良さが実感できる交流内容を模索していきたい。 ○出会いやお別れをないがしろにせず、節目を大事にしていく教師の思いが、児童の姿に表れ写りこんでいる。					
写 真 等 の 添 付	(2~3枚)    					

副学籍校との交流・活動記録(副学籍校の記入)

原籍校名	安曇養護 学校	中学 部	記入日	6 月	8 日	金 曜日
副学籍校名	堀金中 学校		記載者氏名 清澤 栄三			
児童生徒氏名 (イニシャルで)	O.E	学年	中2 年			
活動日時	6 月	8 日	金 曜日	時間	9 時 30 分 ~ 11 時 30 分	
児童生徒の同伴者 (○印)	父	母	○	その他の 家族	原籍校の 学級担任	○
副学籍校の交流学 級 等	2 年	3 組	特別支援学級	知障学級 自・情障学級	学級	その他 (具体的に記入)
	担当教師名 待又 渡辺 自由 教訓 2の3日居 直之 教諭		参加児童生徒数 (およそ)	特支10 2の330	主な 活動場所 調理室・2の3教室	
活動 内容	(箇条書き) ①特別支援学級の「自立」の時間での、「草団子づくり」(自己紹介、調理実習等) ②職員への自己紹介(職員室) ③2年3組生徒への自己紹介・互いのあいさつ					
活動の 様子・ 反応	(箇条書き) ①特別支援学級の「自立」の時間での、「草団子づくり」(自己紹介、調理実習等):堀金中の特別支援学級の生徒達も一人一人事情を抱えており、O君にかかわった生徒は2~3名程度である。たまたま、特別支援学級の「自立」の時間に草団子づくりがあり、交流が成立したもの。今後も特別支援学級中心の交流となるということではない。じっとしていられないO君は、自分のグループの自分の分担を少しやると、他グループに行き興味のあることを言い、教室を一周してまた自分のグループに戻って自分の分担を少しやるという繰り返し。言葉中心の交流活動であつたら到底集中できない。今回のように手が出せるものがないと活動が成立しない。 ②職員への自己紹介(職員室):O君が非常に緊張して言葉もたどたどしいが、最後まで挨拶を言う。先生方への紹介=「あなたは大事な人なので全部の先生方に紹介するのです」という雰囲気かO君や母には伝わった様子。特別支援の渡辺先生が主となって、O君の対応や校舎内の移動などの面倒を見ていたが、その間特別支援学級の生徒への指導ができない。教頭は来客面談中で、同行が不可能であつた。自閉的で発達障害を抱えるO君にとっては、「堀金中に行くといつも(よく知っている)〇〇先生がいる」という安心感が必要。 ③2年3組生徒への自己紹介・互いのあいさつ O君は落ち着いてしっかりと挨拶を述べる。学級代表のあいさつに特異な反応をO君が示すが、温かく受け入れる教室の空気があつた。					
つ今 な後 げの る活 動こ へ	(箇条書き) ○発達障害からくる人間関係での不安定感を抱えるO君やその家族にとっては、窓口となる教師がどうしても必要であると思われる。 〇〇君の1回目の交流活動であるので、安曇養護学校から担任の先生が見えていたが、これからの同行は難しいこともあると話された。原籍校と今年の実績を基に、このことを共有しておく必要がある。					
写真等 の添付	(2~3枚)					
						

副学籍校との交流・活動記録(副学籍校の記入)

原籍校名	安曇養護 学校	小学 部	記入日	6 月	15 日	金 曜日
副学籍校名	穂高北小 学校		記載者氏名 清澤栄三			
児童生徒氏名 (イニシャルで)	W・T	学年	小1 年			
活動日時	6 月 14 日	木 曜日	時間	9 時 30 分	～	10 時 30 分
児童生徒の同伴者 (○印)	父	母	○	その他の 家族	原籍校の 学級担任	○
副学籍校の交流学 級 等	1 年 3 組	特別支援学級	学級	その他 (具体的に記入)		
	担当教師名 丸山 靖子教諭	参加児童生徒数 (およそ)	31	主な 活動場所 1の3教室、講堂 他		
活動 内容	(箇条書き) ①自己紹介(教室) ②ばくだんゲーム(教室) ③手つなぎ鬼(講堂)					
活動 の様子・ 反応	(箇条書き) ①自己紹介(教室): 言葉を聞いて理解はできるが、自分で言葉を使って意思表示をすることのないW君のために、同じこども園の出身児童5～6名(女子が多い)が、「W君係」としてW君の座席の近くに座っていた。学級全員の自己紹介時には、集中できず席を離れようとして、母親に何べんも席に戻される。「W君係」の児童が、優しく世話をやく。 ②ばくだんゲーム(教室): ボールを爆弾にたとえ、一定時間がたつとその「爆弾」が爆発するという設定。じゃんけんで勝つと隣の人に「爆弾」を渡すことができる。1の3の児童はこのゲームが大好きな様子で楽しそうにやっていた。W君のスピードに合わせてゆっくりはつきりとじゃんけんをしたり、「勝ったから渡してね」とどうするか伝えたりしていて、周囲の係児童の動きが良い。ゲームの中で、W君の表情も和らぎ、良い雰囲気になった。 ③手つなぎ鬼(講堂): 学校探検に行くということで、教室を出て講堂に行き、「手つなぎ鬼」をする。体の小さなW君は体力的に心配されたが、手を引っ張られながら、10分間程度ずっと走っていた。母は「ずっと走れるとは思っていなかった」「以前の友達と一緒に頑張ってほしい」と話した。最中、喧嘩が起こったり、だだをこねる子がいたりして学級担任は大変である。その間、その他の子たちは自分たちで手つなぎ鬼をしており、低学年ではどうしても二人以上の教師での交流活動としたい。 ○交流活動が終わり、有志で下駄箱まで見送りに行く。大勢の子どもが下駄箱まで見送りに行き、W君や母親の表情もとても明るく見えた。					
つ 今 後 の 活 動 と へ	(箇条書き) ○一部の学年が校外学習で不在であった。このような時でない、講堂などが自由に使えないので、あえてこのような日を選んで交流活動の日としている。しかし、校長会、教頭全県研修で校長教頭不在であり、交流活動が始まるまで、学校事務が、対応するという状況があった。 ○W君にとって、交流学級の担任が窓口となることが長期的には望ましいと思われるが、交流前後の対応や事後のまとめ、次回の打ち合わせなどは、担任児童がいてできない。教頭もこの日は不在であり、まとめと次回の予定の相談は後日ということになった。					
写 真 等 の 添 付						

報告第2号	教育部 各課
平成30年11月26日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	生涯学習課 13件 文化課 3件 (詳細別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)	

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成30年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H29 11月28日	H29 11月27日	所管課 意見
57	H30.10.1	社会教育担当	2018 Azumino.光のページェント	Azumino.光のページェント実行委員会 実行委員長 下里 光雄	Azumino.光のページェント実行委員会	後援	子供たちのイベント参加促進及び来場者の子供たちの心を育てる事業として広く周知するため。	10月10日	平成30年12月1日(土)から平成31年1月31日(木)	過去承認	過去承認	○	10月12日	安曇野市豊科南穂高「安曇野の里」	子供たちに夢と希望を与え、共に、地域の活性化と観光地づくりを目的とする。また、市民がボランティアとして関わることで市民間交流の促進を図る。	市民ボランティアによる手づくりのイルミネーションイベント	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
58	H30.10.12	社会教育担当	第5回 あるぶすタウン	松本大学 学長 住吉 廣行	松本大学 地域づくり 「ゆめ」内 あるぶす タウン実行委員会	後援	安曇野市教育委員会との協力で、により多数の参加を図るため。	9月28日	平成31年2月16日(土)～17日(日)	過去承認	過去承認	○	10月16日	松本大学 他 5号館	子ども選(小学4年生～中学生を対象)が楽しみ学べる街『あるぶすタウン』を学生が創る	あるぶすタウンの中で、体験を通して社会の仕組みを知る。 あるぶすタウンを構成する仕事ブースを通して社会に実在する仕事を体験し学ぶ。 ・仕事ブース出展の予定 ・アカデミーブース出展も企画 参加費 1,000円	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
59	H30.10.12	社会教育担当	みんな！乗鞍にスキーに行こうよ！	乗鞍高原 スキー場 事務局 中原 由紀子	乗鞍高原 キッズ キャンプ	後援	事業の趣旨をご理解いただき、き、多くのご家庭にイベントをお配りいただきたいため。	10月13日	平成30年(2018年)12月28日(金)～平成31年(2019年)2月24日(日)の学校休業日	過去承認	過去承認	○	10月18日	Mt.Norikura スノースポーツ	スキーの技術習得を主目的に、集中して練習する。また、家族を離れた地域の子供達と共に生活することで、心身の自立のきっかけとなり、協調性を養い思いやりや頑張る心を育てる。	スキーレッスン、宿題ミーティング 参加費:17,300円(1泊2日)	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
60	H30.10.18	スポーツ推進担当	平成30年度HOTAKA冬季ソフトバレーボールフェスティバル	穂高ソフトバレーボールクラブ 内山 一広	安曇野市 ソフトバレーボール連盟	後援	地域におけるソフトバレーボールの普及に貢献すると共に、選手相互の技術向上を図るため。	10月18日	平成30年12月2日(日)	過去承認	過去承認	○	10月23日	穂高総合体育館	安全で、やさしく、みんなで楽しめるソフトバレーボールをつうじ、魅力的で発展性のある競技会にすることを目的とし、楽しく思い出深く、意義あるものとなるようにする。	競技方法:各部門ごと、予選リーグ戦後、決勝リーグ戦を行う。 参加料:1チーム4,000円	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
61	H30.10.22	スポーツ推進担当	第11回安曇野市長杯争奪少年サッカー大会	穂高少年サッカークラブ 会長 中村 博師	安曇野市 サッカー協会 主管 穂高少年サッカースクール	後援	市内スポーツ少年団加盟8チームが参加するため。	10月22日	平成30年11月24日(土)	過去承認	過去承認	○	10月26日	西穂高運動場	大会を通じて相互の親睦と団結を深めながら、サッカー技術の向上を目指すとともに、フェアプレーの精神の大切さを学ぶことを目的とする。	安曇野市内8チームが参加予定。 競技方法:8人制。予選リーグ戦及び順位決定戦。 参加料:1チーム3,000円	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成30年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H29	H28	H27	所管 意見
62	H30.10.24	社会教育担当 青担	お話の会クリスマススペシャル『文ちゃんデショー』	明科おはなしの会 久保田 優美子	明科おはなしの会	後援	学校や幼・保 育所などにバ ンフレットを配 布したい。多く の子もたちに このイベント を知らせたい	10月23日	平成30年 12月9日 (日)	過去承認	過去承認	○	10月25日	あやめ ティール「あや めホール」	子どもたちに生の人の声・手 のぬくもりが伝わる、良い呪 言文化を届けたい。そして、 そうした活動をしている人た ちが、いえることも伝えていき たい。	文ちゃんこと荒木文子さんの お話し会	○	○	○	基準 第3 条第 2項 及び 第4 条第 2号に より 可
63	H30.10.31	社会教育担当 青担	おてんばたちのクリスマス会&ガールスカウト説明会	ガールスカウト長野県第38団 委員長 松井 恭子	ガールスカウト長野県第38団	後援	競技の底辺拡大を目指す地 域の大会として、また、子ど もたちの交流の場として開 催するため、市の後援をお 願いたい。	10月31日	平成30年 12月2日 (日)	過去承認	過去承認	○	11月1日	堀金公民館 第一会議室	ガールスカウトとクリスマス のクラフトやゲームをし楽し く交流する。入団希望者に ガールスカウトの説明をす る。	クリスマスダンス、クリスマス カード作り、ビンゴ大会、スカ ウトカフェ 参加費200円 年中・年長の女子親子10組	○	○	○	基準 第3 条第 2項 及び 第4 条第 2号に より 可
64	H30.11.1	スポーツ推進担当	第34回あずみ野少年バスケットボール大会	安曇野市バスケットボール協会 会長 古 栄一 澤 栄一	安曇野市バスケットボール協会	後援	競技の底辺拡大を目指す地 域の大会として、また、子ど もたちの交流の場として開 催するため、市の後援をお 願いたい。	11月1日	平成30年 12月8日 (土)・9 日(日)	過去承認	過去承認	○	11月12日	堀金総合 体育館、堀金 小学校体育 館	安曇野市のミニバスケット ボールの底辺拡大及び競技 力向上を目指す、他の地域 からチームを招き試合をす る。	競技内容: トーナメント戦(敗 者による交流試合あり)、ス キルチャレンジ 参加料: チーム1,500円	○	○	○	基準 第3 条第 2項 及び 第4 条第 2号に より 可
65	H30.11.6	スポーツ推進担当	平成30年度 第25回 安曇野卓球連盟会長杯争奪卓球大会(個人の部・複の部)	安曇野卓球連盟 会長 西 義夫 村 義夫	安曇野卓球連盟	後援	社会教育の一環として必要。	10月28日	平成30年 12月9日 (日)	過去承認	過去承認	○	11月12日	穂高総合 体育館	卓球競技を通じて地域の融 和と交流を図るとともに、卓 球技術の向上と親睦を深め る。	競技種目: 小学1~4年生シ ングルの部、小学5~6年生シ ングルの部、男子の部、女子 の部、中学生シングルの部、 男子の部、女子の部、一 般(高校生以上)シングルの 部、男子の部、女子の部、 一般ダブルス⑨男子の部、 ⑩女子の部 競技方法: ①~④・⑦・⑧は 予選リーグ及び決勝トーナメ ント方式、⑤・⑥・⑨・⑩は トーナメント方式。 参加料: 小・中学生600円、 一般(高校生以上)1,000円、 一般ダブルス1組1,500円	○	○	○	基準 第3 条第 2項 及び 第4 条第 2号に より 可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成30年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H29 11月27日	H29 11月28日	H29 11月29日	所管課 意見
66	H30.11.9	スポーツ推進担当	平成30年度「第13回安曇野ラレーボール卓球大会」	安曇野卓球連盟 余氏 西村 義夫	安曇野卓球連盟	後援	社会教育の一環として必要。	10月28日	平成30年12月9日(日)	○	過去承認	○	11月12日	穂高総合体育館卓球室	中高生(30歳以上)を対象に生涯スポーツの一つとして、卓球競技を通じて楽しく観る者の拡大を図る。	競技方法:男女混合チームによる団体戦。3ダブルスによる予選リーグ及び決勝トーナメント方式。 参加料:1人1,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号に より可
67	H30.11.9	社会教育担当	シリーズ「私たち未来と憲法第3回」戦争と憲法	中村 阿い子	憲法を読む会	後援	安曇野市内の各人に、この講座の開催を知らせたい。チラシやポスターを公民館などに置かせてもらいたい。	11月6日	平成30年11月25日(日)	○	過去承認	○	11月9日	明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」ホール	憲法は私たちにとって大事なものである。多くのひととともに、学びあい、考えあいたい。	内田辰夫さん、池上照さんのお話 ティー&フリートーク お茶とお菓子をいただきながら自由な話し合い 参加費 300円 高校生以下無料 ※H30.6定例会承認	-	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号に より可
68	H30.11.9	スポーツ推進担当	第14回市民タイムス杯小学生バレーボール大会	安曇野・東筑小生バレーボール連盟 総務委員 中村 浩人 競技委員 長丸山 文生	(株)市民タイムス	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会が開催する大会を開催する。地域の児童の親睦とバレーボールによる体位向上と体力養成を図る。	11月5日	平成30年12月9日(日)	○	過去承認	○	11月12日	男子・穂高西中学校体育館、穂高東中学校体育館 女子・明科体育館、豊科勤労者総合スポーツセンター施設体育館、穂高北小学校体育館、明南小学校体育館、明科中学校体育館	教育的な環境のもとに、バレーボールを通じて、地域の児童の親睦を図る。バレーボールによって小学生の体位向上と体力養成につとめる。	競技方法:トーナメント(一部リーグ戦)方式。全試合3セットマッチ・フリーポイント制・6人制競技規則により実施。 参加料:1チーム3,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号に より可
69	H30.11.9	スポーツ推進担当	2019 第13回新善ざわやか元旦マラソン	安曇野総合スポーツクラブ 良田 臣	安曇野総合地域スポーツクラブ常設	後援	市民に参加を呼びかけ、生涯スポーツの推進を図る。また、他世代とのコミュニケーションの場を設ける。	11月6日	平成31年1月1日(火)元旦	○	過去承認	○	11月12日	堀金多目的屋内運動場(常設ドーム)集合、堀金中央公園西側スタート・ゴール	市民の健康・安全を祈願し、新年を新たな決意を持ってスタートする場として開催する。	コース:2km・3km・5km 拾ヶ堰ランニングコース 参加料:1人100円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号に より可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成30年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管 課 意見
79	平成30年 10月29日	文化	第33回 秘めた る穂高の工芸作 家二十人展	宮司 穂高光 雄	穂高神社	後援	一般への芸術 文化の向上・ 啓蒙、また当 展覧会の周知 のため	10月26日	平成31年 1月1日(火)～1 月3日(木)	○	過去 承認		10月31日	穂高神社 参集殿	穂高には、故高橋節郎先生の をはじめ、多くの工芸作家の 活動をとおりて一般への芸 術文化の向上、啓蒙を行っ ている。	漆芸、陶芸、彫刻、染織、天 竺、現代創作等多様な業種 の工芸作家二十人の作品を 展示する。入場料:無料	○	-	-	基準 第4 条第 2号に より 可
82	平成30年 11月2日	文化	第38回 わくわ くキッズコンサ ート	「ホッと」演奏 ボランティア 協会、松 本モー ツァール・ オーケス トラ	「ホッと」 演奏ボラ ンティア 協会、松 本モー ツァール・ オーケス トラ	後援	公民館などに チラシを置き、 コンサートの ことを広く一般 に周知した い。	10月31日	平成31年 1月21日(月)	○	過去 承認		11月5日	松本市公 内地区公 民館大会 議室	子連れでコンサートに行か れない方や、小さいお子さ んがいて夜のコンサート行 かれない方のために昼間に コンサートを行い、音楽に触 れてほしい	ヴァイオリン&ピアノデュオ コンサートを開催する。前回 のコンサートではホッケリー ニ、メヌエットなどの音楽を 演奏した。未就学児(0～3 歳程度)とその家族、一般の 方150名程度の入場者を 見込んでいる。	○	○	○	基準 第4 条第 2号に より 可
83	平成30年 11月4日	文化	みんなで歌おう 歌って温まろう	山本武史	サンカヨ ウの会	後援	前にもお願い しましたが(平 成27年度に 後援申請し た)今回も文 化的事業の為 です。	11月4日	平成30年 12月11日(火)	○	過去 承認		11月7日	松本市音 楽文化 ホール	会場のみんななどで歌って元氣 を出して楽しみたい	ファイオリン奏者、牛山孝介 氏によるファイオリン演奏と 歌手、吉江節子さんによる 歌のコンサートを開催。山の 人気者等を演奏し会場のみ んなで歌って楽しむ。ピアノ: 百瀬順子氏。入場料:1,000 円(歌詞付)、入場者数(見 込):100人	-	○	-	基準 第4 条第 2号に より 可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成30年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決 理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見
79	平成30年 10月29日	文化	第33回 秘めた る穂高の工芸作 家二十人展	宮司 穂高光 雄	穂高神社	後援	一般への芸術 文化の向上・ 啓蒙、また当 展覧会の周知 のため	10月26日	平成31年 1月1日(火)～1 月3日(木)	過去 承認	○	10月31日	穂高神社 参集殿	穂高には、故高橋節郎先生 をはじめ、多くの工芸作家の 活動をおして一般への芸 術文化の向上、啓蒙を行っ ている。	漆芸、陶芸、彫刻、染織、天 蚕、現代創作等多様な業種 の工芸作家二十人の作品を 展示する。入場料:無料	○	○	-	基準 第4 条第 2号に より 可
82	平成30年 11月2日	文化	第38回 わくわ くギッズコンサ ート	牛山 正博	「ホッと」 演奏ボラ ンティア 協会、松 本モー ツァルト・ オーケス トラ	後援	公民館などに チラシを置き、 コンサート ことを広く一般 に周知した い。	10月31日	平成31年 1月21日(月)	過去 承認	○	11月5日	松本市庄 内地区公 民館大会 議室	子連れでコンサートに行か れない方や、小さいお子さ んがいて夜のコンサート行 かれない方のために昼間に コンサートを行い、音楽に触 れてほしい	ヴァイオリン&ピアノデュオ コンサートを開催する。前回 のコンサートではボクレー 二、メヌエットなどの音楽を 演奏した。未就学児(0～3 歳程度)とその家族、一般の 方150名程度の入場者を 見込んでいる。	○	○	○	基準 第4 条第 2号に より 可
83	平成30年 11月4日	文化	みんなで歌おう 歌って温まろう	山本武史	サンカヨ ウの会	後援	前にもお願い しましたが(平 成27年度に 後援申請し た)今回も文 化的事業の為 です。	11月4日	平成30年 12月11日(火)	過去 承認	○	11月7日	松本市音 楽文化 ホール	会場のみんなで歌って元氣 を出して楽しみたい	ファイオリン奏者、牛山孝介 氏によるファイオリン演奏と 歌手、吉江節子さんによる 歌のコンサートを開催。山の 人気者を演奏し会場のみ んなで歌って楽しむ。ピアノ: 百瀬順子氏。入場料:1,000 円(散詞付)、入場者数(見 込):100人	-	-	○	基準 第4 条第 2号に より 可

報告第3号

平成30年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
中学生海外ホームステイ 交流派遣事業	・英会話レッスン（3回目） 11/25	・オリエンテーション 12/9 （2回目） ・英会話レッスン 12/16 （4回目）
コミュニティスクール 事業	・コミュニティスクール合同研修会 11/21 講師：青木 茂人 氏 （長野県コミュニティスクールアドバイザー）	
就学時健康診断 ※6項目 内科・耳鼻科・眼科 歯科・視力検査・ 聴力検査	・堀金小学校 11/15 ・豊科東小学校 11/21 ・穂高南小学校 11/22 ・穂高西小学校 11/29	
学校安全総合支援事業	アドバイザー学校訪問 （防災訓練の打ち合わせ、職員・児童生徒への講演、 訓練参観と講評など、学校要望による取組み） ・明南・明北小学校 11/2 廣内大助 先生 ・明科中学校 11/9 廣内大助 先生 （防災訓練参観→実践委員会） ・豊科北小学校 11/14 島田英昭 先生 ・穂高東中学校 11/15 廣内大助 先生 ・穂高西小学校 11/16 廣内大助 先生 ・豊科東小学校 11/19 廣内大助 先生	アドバイザー学校訪問予定 ・穂高西小学校 12/5

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員	11月27日（火）第3回社会教育委員の会議 ・平成31年度事業計画（案）について ・消費税率引き上げに伴う安曇野市公民館使用料の改正について ・活動事例集「地域・人・心を結びて」の執筆について	

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野アカデミー	11月1日（木）第4回 「安曇の山と人の関係史」 参加者数：27人 11月8日（木）・11日（日）第5回 フィールドワーク「山の神・水の神」 参加者数：25人	

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館運営審議会	11月22日（木）第2回公民館運営審議会 ・平成31年度公民館事業計画について ・消費税率引き上げに伴う安曇野市公民館使用料の改正について	
公民館長会	11月19日（月）第8回公民館長会 ・消費税引き上げに伴う使用料等規定する条例の改正について ・平成30年度第2回安曇野市公民館運営審議会の開催について ・長野県中信地区公民館運営協議会 館長・主事等視察研修 情報交換会テーマについて ・第5回公民館担当者会議の協議内容について	12月10日（月）第9回公民館長会
公民館担当者会議	11月14日（水）第5回担当者会議 ・平成31年度実施計画について ・消費税引き上げに伴う公民館使用料等の改正について ・使用料・貸館等について ・生涯学習情報～Link～について	12月 第6回担当者会議
公民館報		12月5日（水）第5回館報校正会議 12月14日（金）第5回館報企画会議
市総合芸術展	10月13日～11月10日 各地域文化祭作品選考 11月19日（月）第3回実行委員会 ・選考作品の絞り込みについて ・総合芸術展受付当番について	

作成者：社会教育担当 2018/11/20

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援	活性化補助金確定・支払事務	3月7日（木）子ども会育成会連合会 常任委員会
ジュニア・リーダー養成事業	11月11日（日）講習会（三九郎組立）	
青少年センター	11月 青少年に有害な地域環境実態調査 11月1日（木）子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発 11月10日（土）長野県青少年健全育成県民大会	12月22日（土）街頭巡回 1月 青少年センターだより 13号発行 1月27日（日）講演会「(仮)スマ ホ・ケータイを安 心・安全に使うた め」 第4回運営委員会
こども文化祭	11月17日（土）こども文化祭 ステージ発表 10団体、展示発表 5団体	
安曇野こども映画教室	11月10日（土）第7回教室 11月17日（土）完成披露上映会（こども文化祭）	

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会		12月 第1回運営委員会の開催
放課後子ども教室	10小学校で実施中	12月18日（火）スタッフ研修会

児童館運営費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	11月10日（土）～22日（木）新年度児童クラブ受付	12月 児童クラブに関するアンケート実施

成人式実施事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
成人式	11月24日（土）第3回行委員会	1月13日（日）成人式

作成者：社会教育担当 2018/11/20

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
○第 14 回豊科地域文化祭に 向けた取組み ・会期:10/31(水)～11/18(日)	11月1日(木)～11月4日(日) 菊花展 於:「きぼう」中庭 約165人鑑賞 11月2日(金)～11月4日(日) 盆栽展 於:公民館ホールホワイエ 約1,250人鑑賞 11月3日(土) 茶会開催 於:公民館ホールホワイエ 約120人鑑賞 11月3日(土) 芸能発表会 於:公民館ホール 約1,200人鑑賞 11月3日(土)～11月4日(日) 華道展・フラワーアレンジメント展、お茶会 於:「きぼう」ホール 約160人鑑賞 11月8日(木)～11月11日(日) 豊科公民館 2階一般展示 約120人鑑賞 豊科郷土博物館 2階美術書道展示 約100人鑑賞	11月17日(土) 豊科公民館 短歌大会 11月18日(日) 豊科公民館 俳句大会
出合い・ふれあい・生きがいセ ミナー	全4回の講座。 前期2回は、「東海道中膝栗毛」の続編「続膝栗毛」で 弥次喜多が安曇野を訪れた時のエピソードについて紹 介する。 第3回は、農園を経営する中で野生の猿から農作物を 守るために育てた飼い犬のエピソードについて紹介す る。	11月28(水)第2回 「弥次さん喜多さん北の安曇野へ」 講師 丸山英二氏(安曇野十返舎一 丸に親しむ会会長) 12月4(火)第3回 「モンキードッグ ペロとわたし」 講師 丸山茂氏(丸山農園経営)

中央公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座	4月27日を初回として視察研修を含め全7回行う。 11月6日(火)第7回目 須坂菊花展に受講生等21人が参加して先進地視察を実 施した。	終了

*会議・講座等の会場は、いずれも豊科公民館

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

体育団体等支援事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会	11 月 11 日 (日) 長野県スポーツ推進委員研究協議会 (松本市) 11 月 15 日 (木)～16 日 (金) (鹿児島県鹿児島市) 文部科学省表彰 1 人 全国表彰 1 人	12 月初旬 第 2 回 スポーツ推進委員会全体会議 12 月中旬 市民スポーツ祭実行委員会 (予定)

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等		12 月広報 (有森裕子ランニング教室参加者募集)
市民スポーツ祭	11 月 18 日 (日) ワンバウンドふらば～るバレーボール (豊科勤労者スポーツ施設体育館) 11 月 24 日 (土) 剣道競技会 (堀金総合体育館)	12 月 2 日 (日) 柔道競技会 (豊科武道館柔道場) 12 月 2 日 (日) 9 人制女子バレーボール競技会 (堀金総合体育館他 2 会場) 12 月 15 日 (土) フットサル競技会 (穂高総合体育館)

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
権現宮マレットゴルフ場仮設 ネット柵修繕	11 月 12 日完了	

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営	11 月 1 日 市議会福祉教育委員会より教育長に提言書の交付 11 月 8 日 政策会議にて今後の方針について協議	庁内関係部署で再検討し、今後の方針を決定する

平成 30 年度事業進捗状況報告 (懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
第 2 回東京藝術大学交流事業	11 月 10 日 (土) 豊科北中練習：豊科北中学校 40 人 11 月 11 日 (日) リーダーズ練習：豊科北中学校 54 人 東京藝術大学学生 19 人	第 3 回交流事業 平成 31 年 2 月 9 日 (土)・10 日 (日) 豊科南中・穂高東中

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市美術館博物館 連携事業	美術館博物館年間予定表の作成 (5 月 1 日発行・配布) 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行 (全児童・生徒へ配布) 10 月中の利用者数 10 人	
	「わたしはどこにいるの？」展 (参加施設の複製品展示) 会期 4 月 27 日 (金)～10 月 31 日 (水) 会場 江戸川区立穂高荘 会期中の利用者数 12,168 人	江戸川区役所への巡回を検討中
	安曇野市美術館博物館連携事業実行委員会 第 5 回専門部会 11 月 9 日 (金)	第 6 回専門部会 平成 31 年 1 月 11 日 (金)
	ミュージアムサポーター養成講座 内容：イベント補助・資料調査など 合同説明会 10 月 25 日 (木) 参加者数 10 人 沈金講座 (節郎記念美術館) 11 月 2 日 (金) 参加者数 3 人 チラシ封入作業 (豊科近美) 11 月 9 日 (金) 参加者 1 人	
	ギャラリートークリレー 2018 期間 10 月 20 日 (土)～11 月 4 日 (日) 参加者数 1,300 人	

豊科近代美術館管理運営事業・田淵行男記念館管理運営事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
シンピズム 2 信州ミュージアムネットワークが選んだ 20 人の作家たち 主催 長野県文化振興事業団 共催 安曇野市・安曇野市教育委員会ほか	概要：長野県芸術監督事業により、美術監督である多摩美術大学の本江邦夫教授のもと、長野県内の 20 人余りの学芸員が協力して、長野県ゆかりの芸術家を紹介する展覧会を県内 4 会場において同時開催。 会期 12 月 1 日 (土)～12 月 24 日 (月) 中信会場 豊科近代美術館 事業 開会式・ギャラリートーク 12 月 1 日 (土)	
自然を見つめた田淵行男展 主催 県立歴史館 共催 安曇野市 安曇野市教育委員会	概要：長野県立歴史館において田淵行男記念館の資料等を活用して展覧会を実施。民俗学的な視点から構成。 会期 12 月 15 日 (土)～平成 31 年 2 月 17 日 (日) 会場 長野県立歴史館 (千曲市) 事業 対談「田淵行男と人づくり 安曇野の環境保全」 日時 平成 31 年 1 月 19 日 (土) 午後 1 時 30 分～ 会場 穂高交流学习センターみらい	

文化振興総務費

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
ちくに生きものみらい 基金充当事業	10 月 10 日 (水) 明北小 3 年 (児童 12 人、引率 2 人) 豊科郷土博物館利用 10 月 17 日 (水) 豊科南小地域探検クラブ (児童 25 人、引率 1 人) 豊科郷土博物館利用 10 月 26 日 (金) 穂高南小 (児童 32 人、引率 2 人) 2 年 3 組 天蚕センター利用 11 月 6 日 (火) 豊科東小 5 年 1 組 (児童 36 人、引率 2 人) 田淵行男記念館利用	11 月 6 日現在 利用状況 10 件、バス 17 台 児童生徒 442 人

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
第 7 回そば猪口アート 公募展	概要：全国から自作の「そば猪口」を公募し展示。 会期 10 月 2 日 (火)～11 月 4 日 (日) 会期中の来場者数 1,463 人	
高橋貞夫展	概要 大町在住の現代工芸作家 高橋貞夫氏の作品を展示 会期 11 月 6 日 (火)～16 日 (金) 会場 高橋節郎記念美術館ギャラリー	

第14回北穂高芸術展 主催 北穂高芸術展実行委員会	会期 11月10日(土)～11月25日(日) 組織 北穂高地区の区長、公民館長、当館友の会らと調整し実施。	
------------------------------	--	--

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
博物館企画展	縄文土器の展示(県宝指定記念) 会期:11月17日(土)～25日(日) 会場:豊科郷土博物館	
新市立博物館準備室出前展示(コンパクト展示)	「私たちの暮らしから環境を考える」究極のリサイクルだった～厠の利用」 会期:10月30日(火)～11月5日(月) 会場:安曇野市教育会	
	「講～地域のきずな～」 会期:11月2日(金)～12月20日(木) 会場:三郷公民館	
講座等	大麦の虫かご作り 期日:11月6日(火) 会場:鐘の鳴る丘集会所	押絵の干支をつくってみよう 期日:12月9日(日) 会場:豊科郷土博物館
職員派遣その他	穂高西小学校の地域探検クラブへの講師派遣 期日:11月6日(火) 場所:穂高西小学校	
	生涯学習課主催の安曇野アカデミー「フィールドワーク」への講師派遣 期日:11月8日(木)、11月11日(日)	
	三郷中学校1学年の総合的な学習の時間(住吉神社や三郷地域の植物の学習)への講師派遣 期日:11月9日(金) 場所:三郷中学校	
	デイサービス穂高主催「触れてみよう!昔のくらしの道具」 期日:11月16日(金) 場所:デイサービス穂高	

	環境省第5次レッドリスト作成調査への参加 期間: ~平成31年3月15日(金) 内容: 平成29年度及び平成30年度の絶滅のおそれのある維管束植物の生育状況等に関する現地調査。	
--	---	--

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館	縄文土器の展示(県宝指定記念) 会期: 11月27日(火)~12月26日(水)	
	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	
穂高鐘の鳴る丘集会所	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示	「フォトサロンなかがや写真展」 会期: 10月23日(火)~11月18日(日) 場所: 貞享義民記念館企画展示室	「みんなで人権を考えよう展」 会期: 12月4日(火)~12月27日(木) 場所: 貞享義民記念館企画展示室
	切り絵紙芝居「傾いた城」(松本市岡田地区まちおこし協議会制作)の原画展 会期: 11月20日(火)~12月2日(日) 場所: 貞享義民記念館企画展示室	
講座等	無料入館日 期日: 11月21日(水)・22日(木)	
	「おしゅん2018」朗読会 期日: 11月23日(金) 場所: 貞享義民記念館シアター夢道場	

文書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示	開館記念展示企画「明治 150 年 松沢求策と国会開設運動」 会期:10 月 1 日(月)～12 月 28 日(金) 場所:文書館・堀金支所	
	「常念校長・佐藤嘉市と学校登山」 会期:10 月 1 日(月)～11 月 30 日(金) 場所:堀金支所	
講座等	第 1 回文書館講座「武居用拙塾に入塾しよう」 期日:11 月 18 日(日) 場所:文書館講義室	講演会「文書が映す安曇野 の文化～安曇野市文書館 への期待～」(長野県短大 准教授 瀬畑源氏)、「人物 顕彰と文書館」(講師:松 本市文書館特別専門員 小松芳郎氏) 期日:12 月 2 日(日) 場所:堀金公民館第 1 会議 室
重要文書等収集・整 理	重要文書等のシステム登録作業 公開・非公開の選別作業 地域資料利用許諾に向けた調整	

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
文化財 補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、 有形文化財の修理関係等への補助事業申請の受付事務	有形文化財保存修理につ ての打合せ(スケジュール 確認と今後の事務等)
「安曇平のお船祭 り」調査	・平成 30 年度のお船祭り調査 秋の例大祭まとめと、調 査報告書の段組み等の検討	委員会開催と原稿執筆
出前講座	「よみがえる安曇野」上映会 ・11 月 1 日(木)午後 1 時～2 時 行政相談員研修会 ・11 月 10 日(土)午後 7 時～8 時 住吉地区公民館 ・11 月 17 日(土)午前 10 時～11 時 矢原地区公民館 ・11 月 27 日(火)午後 3 時～4 時 中萱地区 PTA	申し込みにより随時対応
重文:曾根原家住宅 保存修理事業	・耐震補強工事、その他補修工事 ・土間、たたきの補修 その他	修理事業を継続

平成 31 年度以降の 文化財補助事業計 画ヒアリング	・ 11 月 12 日 (月) 午後 2 時 30 分～ 長野県庁 ① 安曇平のお船祭り調査関係 ② 市内遺跡関係	
史跡・有形文化財保 護に係る現地協議	・ 11 月 12 日 (月) 「中房温泉の膠状珪酸および珪華」 ・ 11 月 15 日 (木) 小穴家住宅 史跡光城山	
文化財保護へ向け た啓発活動	・ 広報への文化財コラムの掲載	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸念事項)	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に 対しての協議及び 工事立会の実施	・ 一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法 第 93・94 条関 係の事務	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の 届出・通知受付事務	随時対応
埋蔵文化財保護 研修会	・ 11 月 8 日 (木) 長野県文化財保護研修会 「縄文文化遺産に学ぶ」(長野県庁)	
	・ 11 月 30 日 (金) 考古資料保存処理講習会：赤外線・X 線、 実体顕微鏡を応用した調査研究について(県立歴史館)	
平成 30 年度以降 公共事業取りまとめ	・ 平成 30 年度以降に計画されている公共事業を把握し、 埋蔵文化財包蔵地及び文化財、希少野生動植物への影響が 懸念される事業を抽出し、順次保護協議を行う。	担当部署と保護協議を 開き、必要に応じ予算化 を図る準備をする
埋蔵文化財 報告書作成作業	・ 『ほうろく屋敷遺跡 発掘調査報告書』『潮神明宮前 遺跡 発掘調査報告書』刊行へ向けての作業。 遺物実測、図面整理、原稿執筆他	継続
明科廃寺出土遺物 整理作業	・ 文化財資料センターで、6 月上旬に終了した明科廃寺発 掘調査で出土した遺物の整理作業を行う。	洗浄作業他
	・ 11 月 21 日 (水) 明科廃寺と同範とされる飛騨市周辺で 出土した遺物との比較研究のための視察(飛騨市)	

交流学習センター事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
交流学習センター等事業	○0歳からのミニコンサート ・期日：11月13日（火） ・場所：明科公民館講堂 ・出演者：あづみの新進音楽家演奏会選出者 ○あづみの新進音楽家コンサート（第4回） ・期日：11月24日（土） ・場所：豊科交流学習センター「きぼう」多目的交流ホール ・出演者：あづみの新進音楽家演奏会選出者	○親子プログラミング教室 ・期日：12月15日（土）・16日（日） ・場所：豊科交流学習センター「きぼう」学習室他 ○ホリデーコンサート ・期日：12月22日（土） ・場所：穂高交流学習センター「みらい」

図書館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
図書館事業	○学校訪問講座「百科事典の使い方」 市図書館（司書3名）が希望する学校に出向き、百科事典の使い方を学ぶ講座を開催 【第1回】（45分講座） ・期日：10月2日（火） ・場所：明南小学校図書館 ・対象学年：3年1組（35名）、6年1組（28名） 【第2回】（45分講座） ・期日：11月1日（木） ・場所：穂高西小学校図書館 ・対象学年：4年1組（25名）、4年2組（24名）、4年3組（23名）	○まるやまあやこさん原画展 図書館キャラクターの名称決定を記念して、生みの親である地元絵本作家「まるやまあやこさん」の原画展を開催 ・開催期間：11月6日（火）～12月2日（日） ・場所：穂高交流学習センター展示ケース